

議案書

第35回定期大会

ニフティ労働組合

日時：2022年8月30日(火) 18:45～20:00

場所：meet（オンライン）

大 会 次 第

開会の辞

資格審査委員選出

資格審査結果報告

大会成立宣言

大会議長選出

大会書記任命

議事運営委員選出

報 告

1. 2021年度一般経過報告
2. 2021年度会計報告 (別紙1)
3. 2021年度会計監査報告 (別紙2)
4. 2022年度執行部役員および職場委員の選挙結果報告

議 事

1. 2022年度運動方針
2. 規約・規程改定に関する件
3. 2022年度予算に関する件
4. 外部監査委嘱に関する件
5. 社労士法人契約に関する件

議長、書記、各種役員 解任

閉会の辞

第35回定期大会役員

議 長 (2名)

資格審査委員 (2名)

議事運営委員 (1名)

書記 (1名)

2021年度 ニフティ労働組合 一般経過報告 (期間: 2021年9月～2022年8月)

<活動サマリ>

総合労働条件改善闘争（春闘）、春季労使協議

2022年度春闘は、上部団体脱退後の初の交渉となり、労使の主体的な取り組みにより実質生活を維持・向上し、生活不安、雇用不安、将来不安への払拭をはかることを目的とした協議・要求を行いました。

協議・交渉の日程

日程	内容
2022/03/02 12:30～14:00	ニフティ交渉一回目
2022/03/10 10:00～11:00	ニフティ交渉二回目
2022/03/17 14:00～15:00	ニフティ交渉三回目
2022/03/22 17:00～18:00	ニフティ交渉四回目
2022/04/12 16:45～18:00	ニフティライフスタイル春季労使協議

労働対策に関連する取り組み

- 現場の実態把握のため、各種アンケート・調査を実施しました。
2021年度上期評価アンケート（ニフティ）
2021年度下期評価アンケート（ニフティ/NLS）
春闘事前アンケート（ニフティ/NLS）
- 総合労働条件改善闘争を実施しました。（ニフティ/NLS）（後述）
また、回答内容の説明会、交渉結果報告を初の試みとしてオンラインにて実施しました。（ニフティ）

福利厚生に関連する取り組み

- 以下のイベントを開催しました

オンライン日本酒セミナー(2021年9月3日実施)

Sonoligo 様、凸版印刷株式会社様、菊水酒造様協力のもと、自宅に届いた日本酒とともに日本酒の内容について講義いただくセミナーを開催し、40名程度の参加がありました。



当日自宅配送されたお酒

oVice 宴会(2021年12月10日実施)

オンラインでの職場間交流の試みとして、バーチャルオフィスツールである oVice を使った懇親会を開催しました。食事の自宅配送のほか、ゆあビア様ご協力のもと、選べるクラフトビール3本を選べるようなオプションを用意しました。また oVice 内での○×クイズなどを開催し、組合員間の親睦を深めました。本イベントには 50名ほどの参加がありました。

A IPA(インディアペールエール)
今や世界でも人気のあるビアスタイルと言えるのがこのIPA。18世紀頃、イギリスからインドへの長い航海に耐えられるようエールビールを改良したのが誕生のきっかけと言われています。原材料のホップを大量に使用するIPAは、鮮烈なホップの香りと力強い苦味が特徴になる、個性派ビールが好きな人におすすめのビアスタイルです。

B ピルスナー / ラガー
発酵方法の違いで大きく3つに区分されるビアスタイル。ラガー酵母を使いタンクの底で発酵させるラガース、エール酵母を使いタンクの上部で発酵させるエール系、その他自然発酵など。日本で流通する大手ビールのほとんどがこのラガース系の中に含まれる「ピルスナー」というスタイルのもの。キリとしたドライな味わいでスキッカリとした軽やかさのない爽快な飲み口で、ゴクゴク楽しめるビアスタイルです。

C グアイエン
白く泡立つ深い色が特徴の「グアイエン」(ハイイエンドのクラフトビール)は、南アメリカで育てられています。ビールの原材料としては大麦や麦芽が一般的ですが、グアイエンでは50%以上の小麦やケチャップなどが使われるのが特徴です。各メーカーともично複数にこだわり素材を意識していますので、ビールの爽快感に加え、貴重な果実の新鮮な香りやスタイルもたどり出せる人気のビアスタイルです。

D フルーツ
フルーツまたはフルーツ果汁を原材料に使ったビール。作り方は会社別でさまざまですが、ビールの裏味に負けないくらいフルーツの香りやキャラクターが、しっかりと感じられるのが特徴です。各メーカーともично複数にこだわり素材を意識していますので、ビールの爽快感に加え、貴重な果実の新鮮な香りやスタイルもたどり出せる人気のビアスタイルです。

イベント開催時に配布したビールラインナップの PDF

新入社員歓迎会（ニフティ）（2022年4月22日実施）

ニフティ 2022 年度新入社員 18 名を対象に、新宿アイランドタワーの焼肉 李宮にて歓迎会を実施しました。直接対面での歓迎会は 2 年ぶりの開催となりました。

山梨バスツアー(2022年7月2日実施)

ひさしぶりの土休日でのオンラインイベントとして、日本旅行様ご協力のもと、家族参加可の形態で山梨県方面への桃狩り、信玄餅工場見学のバスツアーを開催しました。ご家族含め 50 名程度の参加がありました。



当日の集合写真



桃狩りを楽しむ新人たち

- コロナ禍以降、補助金の利用率が大きく下がっている状況を鑑みて、補助金利用用途に以下を追加しました。
 - 自己研鑽のための書籍購入補助
 - 自己学習に使ったクラウドサービス利用料の補助

組織体制変更に対する取り組み

- 2017年にニフティ株式会社の資本構成が変わったことを受け、第34回定期大会で承認された運動方針に基づき、今後の労働組合の活動形態を見直し、それまでの上部団体であった、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）ならびに全富士通労働組合連合会より脱退を行いました。

○脱退までのスケジュール

※日時の年はすべて2021年

日時	イベント								
10月11日(月) 12:20~12:55	脱退に関する説明会（ニフティライフスタイル向け）								
10月11日(月) 18:00~18:40	脱退に関する説明会（ニフティ向け）								
10月12日(火) 12:20~12:55	脱退に関する説明会（ニフティ向け）								
10月12日(火) 19:20~20:00	脱退に関する説明会（ニフティ向け）								
10月13日(水) 18:00~18:40	脱退に関する説明会（ニフティ向け）								
10月13日(水) 19:20~20:00	脱退に関する説明会（ニフティ向け）								
10月14日(木) 12:20~12:55	脱退に関する説明会（ニフティライフスタイル向け）								
10月15日(金) 12:20~12:55	脱退に関する説明会（ニフティ向け）								
10月19日(火) 12:20~12:55	脱退に関する説明会（全組合員向け）								
11月10日(水) 20:00~20:30	臨時代議員大会 議案 1. 上部団体脱退に関する件 2. 規約・規程の改訂に関する件 3. 2021年度予算の変更に関する件 4. 社労士法人契約に関する件								
11月15日(月)~11月26日(金)	上部団体脱退に関する規約改訂に伴う批准投票								
11月29日(月) 18:00	規約改訂に伴う批准投票の開票								
投票結果									
<table border="1"><tbody><tr><td>組合員数（当時）</td><td>320人</td></tr><tr><td>投票数</td><td>294(91.9%)</td></tr><tr><td>うち賛成</td><td>279(投票数の94.9%)</td></tr><tr><td>うち反対</td><td>15(投票数の5.1%)</td></tr></tbody></table>		組合員数（当時）	320人	投票数	294(91.9%)	うち賛成	279(投票数の94.9%)	うち反対	15(投票数の5.1%)
組合員数（当時）	320人								
投票数	294(91.9%)								
うち賛成	279(投票数の94.9%)								
うち反対	15(投票数の5.1%)								
よって、脱退が決定									
12月21日(火)13:00~14:00	全富士通労働組合連合会の代表者会議にて、ニフティ労働組合の脱退が承認される。（電機連合へは全富士通労働組合の一括加盟であったため、ニフティ労組からの手続きは行っていない）								

- また、脱退に伴う記念として2022年1月から2022年9月までの組合費を無徴収とした。

周年記念に対する取り組み

1988年3月31日創立されたニフティ労働組合は2022年3月31日で満33年を迎えました。

それを記念して、全組合員に向けてオリジナルデザインのQu0カード(5,000円)を配布しました。



オリジナルQu0カードのデザイン

社会貢献活動に対する取り組み

昨今のロシア・ウクライナ情勢を鑑み、労働組合の社会貢献活動の観点から、ウクライナへの人道的支援のため、組合補助金制度を活用した支援金募金活動を実施。

- 募金実施期間：
 - 2022/4/11～2022/5/13
- 取り組み概要：
 - 未利用の2021年度補助金(5,000円)について、募金への転用を賛同してくれる人を募集
また、社会貢献活動資金より10万円を組織として拠出
- 取組結果
 - 賛同組合員数 : 112名
 - 募資金額 : 660,000円 (5,000円 × 112名 + 社会貢献活動資金からの10万円)



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

このたびは、海外救援金へのご支援を賜り
誠にありがとうございます。

お寄せいただきましたご寄付は
ご意向に沿うよう有効に役立てさせていただきます。

受 領 証

第 Q292-00117166 号

ニフティ労働組合 様

¥660,000-

但 ウクライナ人道危機救援金として

上記のとおり受領致しました。

令和4年5月27日

この受領証記載の金額は、個人については所得税法第78条第2項第3号、法人については法人税法第37条第4項の規定に基づく寄附金に該当します。

日本赤十字社
社長 大塚 義治

〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
TEL 03-3437-7081

その他機関会議（2021/9/1～2022/08/29）

日程	会議名称	参加者
2021/9/1(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2021/9/8(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2021/9/14(火) 12:20～13:00	NLS 分会	西原、陰山、獅子倉、福田
2021/9/15(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2021/9/22(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2021/9/28(火) 18:30～20:00	執行委員会＋職場委員会	全執行委員、全職場委員
2021/10/6(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2021/10/13(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2021/10/20(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2021/10/27(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2021/11/10(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2021/11/10(水) 18:30～20:00	執行委員会＋職場委員会	全執行委員、全職場委員
2021/11/16(火) 12:30～13:00	oVice 宴会打ち合わせ	西原、北浦、長谷部
2021/11/17(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2021/11/22(月) 12:30～13:00	oVice 宴会打ち合わせ	西原、北浦、長谷部
2021/11/30(火) 12:30～13:00	oVice 宴会打ち合わせ	西原、北浦、長谷部
2021/11/30(火) 18:00～19:30	全富士通労連本部オルグ	西原、矢野、北浦
2021/12/1(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2021/12/7(火) 12:30～13:00	oVice 宴会打ち合わせ	西原、北浦、長谷部
2021/12/8(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2021/12/15(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2021/12/17(金) 12:30～13:00	oVice 宴会打ち合わせ	西原、北浦、長谷部
2021/12/20(月) 18:30～20:00	執行委員会＋職場委員会	全執行委員、全職場委員
2021/12/1(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2022/1/5(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2022/1/12(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2022/1/14(金) 12:20～13:00	NLS 分会	西原、陰山、獅子倉、福田
2022/1/19(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2022/1/21(金) 18:00～19:00	社労士(j.union)面談	西原、矢野
2022/2/2(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2022/2/7(金) 12:20～13:00	NLS 分会	西原、陰山、獅子倉、福田
2022/2/9(水) 18:00～19:00	四役 MTG	西原、矢野
2022/2/10(木) 18:30～20:00	春季交渉要求事項検討	西原、矢野、長谷部、福永、石井、田井、大村
2022/2/16(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2022/2/17(木) 18:00～19:00	社労士(j.union)面談	西原、矢野
2022/2/21(月) 18:30～20:00	執行委員会＋職場委員会	全執行委員、全職場委員
2022/2/22(火) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2022/3/2(水) 12:30～13:00	四役 MTG	西原、矢野
2022/3/9(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/3/16(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/3/23(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/3/25(金) 12:20～13:00	NLS 分会	西原、陰山、獅子倉、福田
2022/3/30(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/4/4(月) 18:30～20:00	執行委員会＋職場委員会	全執行委員、全職場委員
2022/4/6(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/4/8(金) 12:20～13:00	NLS 分会	西原、陰山、獅子倉、福田

2022/4/13(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/4/14(木) 18:00～19:00	新組合費検討会（第一回）	西原、矢野、松本
2022/4/20(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/4/21(木) 18:00～19:00	社労士(j.union)面談	西原、矢野
2022/4/27(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/5/4(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/5/10(火) 18:00～19:00	j.union 商談	西原、矢野
2022/5/11(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/5/18(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/5/25(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/5/31(火) 18:30～20:00	執行委員会+職場委員会	全執行委員、全職場委員
2022/6/1(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/6/7(火) 18:00～19:30	社労士(j.union)面談	西原、矢野
2022/6/8(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/6/9(木) 18:00～19:00	新組合費検討会（第二回）	西原、矢野、松本
2022/6/15(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/6/16(木) 12:20～13:00	NLS 分会	西原、陰山、獅子倉
2022/6/21(火) 18:00～19:00	アンケート集計相談	西原、黒羽
2022/6/22(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/6/29(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/6/30(木) 18:00～19:00	社労士(j.union)面談	西原、矢野
2022/7/6(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/7/13(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/7/20(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/7/21(木) 18:45～20:00	NLS 分会	西原、陰山、獅子倉
2022/7/26(火) 18:00～19:00	2022 年度予算検討会	西原、矢野、松本
2022/7/27(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/7/28(木) 18:00～19:00	社労士(j.union)面談	西原、矢野
2022/8/3(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/8/10(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/8/17(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野
2022/8/24(水) 12:30～13:30	四役 MTG	西原、矢野

以上

2021年度会計報告（別紙1）

※巻末の別紙1参照

2021年度会計監査報告（別紙2）

※巻末の別紙2参照

2022年度役員および代議員、職場委員の選挙結果報告

2022年8月に行われた役員選挙の結果により、2022年度のニフティ労働組合執行部役員および、職場委員、代議員として、以下の方々当選したことをご報告いたします。(並びは立候補届け出順)

(○：新任、□：役職変更、無印：継続)

執行委員長 (1名) 西原 俊輔 (基幹システムグループ)

書記長 (1名) 矢野 一平 (事業開発グループ)

執行委員 (4名) 松本 章也 (財務経理グループ)

鈴木 恵莉奈 (事業開発グループ)

新田 万智 (事業開発グループ)

田澤 大智 (基幹システムグループ)

職場委員 (14名) 大西 恵子 (カスタマーサポートグループ)

兼代議員 石井 康孝 (インフラシステムグループ)

多田 圭佑 (基幹システムグループ)

田井 龍太朗 (人事総務グループ)

木村 和裕 (カスタマーサポートグループ)

陰山 浩 (ニフティライフスタイル)

獅子倉 ゆきの (ニフティライフスタイル)

黒羽 孝夫 (会員システムグループ)

長谷部 勉 (事業開発グループ)

小野 浩道 (インフラシステムグループ)

大村 昌之 (営業グループ)

斎藤 直人 (事業開発グループ)

中川 雄太 (事業開発グループ)

白川 生成 (ニフティライフスタイル)

第1号議案

2022年度運動方針

デジタル化の急進展がもたらす影響が顕著になる中、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響もあり、私たちをとりまく環境は大きく日々変化してきています。また、急激な物価高や様々な世界情勢など様々な要因が我々の労働と生活に不安と変化をもたらしています。そうした状況に対応すべく、「職場」「働き方」に対する新たな考え方を引き続き取り入れ、生活への不安解消を行うための労使交渉、組合活動をすすめていく必要があります。

また、昨今の在宅勤務の活発化や事務所、勤務形態の多様化などによって、職場内での接点が希薄になりつつある側面があります。そういう現状を鑑み、組合員間の業務時間外での接点拡大のための活動を行い、より過ごしやすい職場づくりを行うことで、互いが協力して働きやすく、活躍できるようなよりよい企業づくりへの貢献をしていきます。

■具体的な運動方針

1. 組合員間のコミュニケーションの充実

1) 組合員間のコミュニケーションが充実し、相互の理解が深まる機会を設営

- ・新入社員歓迎会、通年採用者歓迎会をはじめとする懇親イベントや交流会を実施します。
- ・家族も参加可能なバスツアーや趣味のイベントなど、組合員の声を参考に企画、実施をします。

2) 社会貢献活動の充実

- ・募金活動やボランティア活動への取り組み、社会貢献活動への参画などをします。
- ・組合員の自主的なボランティア活動の支援を行います。

2. 経営のカウンターパートナーとしての存在意義確立と提言

1) 労使協議の充実

- ・労使間で対話の機会を継続的に設け、繰り返し会話することで労使関係をより強固なものとし、労働協約を堅持します。
- ・安全衛生委員会の場での労使双方の役割を確認し、改善活動を実施します。

2) 春季生活改善闘争への取り組み

- ・組合員の声を聞き、集め、働きがいにつながる労働条件への取り組みを行います。
- ・会社業績を見据えた一時金の要求を行います。

3) 実態調査の実施と提言、職場環境改善

- ・評価、労働時間、働き方に関する意識など職場実態を把握するための調査を実施し、労使協議において問題提起します。組合員へのフィードバックも推進します。
- ・会社に対し、個々の能力が最大限発揮できるような職場マネジメントの向上に向けた提言を行います。
- ・組合員の働きがい向上に向けて取り組みを労使で実現します。
- ・年次休暇、育児休暇など各種休暇取得向上への取り組みを行います。
- ・被評価者に対する研修を実施し、組合員の評価制度理解、納得度向上に努めます。

3. みんなで参加・参画する組織づくり

1) 見えやすく、分かりやすく、伝わりやすい活動

- ・組合の活動が、より見えやすく身近に感じてもらえるようにメール、組合 HP などを活用して積極的に情報発信を行います。

2) 組合員と直接対話、意見交換のできる場の設営

- ・不定期で職場集会を実施し、組合員と直接対話できる場を設営します。Slack などツールを活用し、コロナ禍においても職場との接点強化に努めます。
- ・目安箱で組合員からの声を常時収集します。対話を希望する場合は、場を設けます。
- ・職場委員会を毎月実施し、職場の声を集めて労使協議会でフィードバックします。

第2号議案

規約・規程の改訂に関する件

2021年12月に上部団体を脱退したことを受け、これまでの会計を見直し、現在の活動実態にあった徴収金額とするため、組合費、ならびに組合活動手当の金額改訂を行います。

改訂の概要

- | |
|-------------------------|
| 1. 規約の改訂 |
| 組合費の金額改訂 |
| 2. 規程の改訂 |
| 組合活動手当の金額改訂、実態に合わせた文言修正 |

規約改訂案対比

現行	改訂（案）																				
<p>第46条（組合費および積立金）</p> <p>1. 組合費は以下の計算式により毎月徴収する。 但し、100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。 基本給 × 0.01 = 組合費徴収月額</p>	<p>第46条（組合費および積立金）</p> <p>1. 組合費は以下の通り毎月徴収する。</p> <p>ニフティ所属組合員</p> <table border="1"><thead><tr><th>クラス</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>リーダークラス</td><td>3,200円</td></tr><tr><td>上級クラス</td><td>2,700円</td></tr><tr><td>一般クラス</td><td>2,200円</td></tr><tr><td>スタータークラス以下</td><td>1,700円</td></tr></tbody></table> <p>なお、クラスは会社の評価制度に準ずる。</p> <p>ニフティライフスタイル所属組合員</p> <table border="1"><thead><tr><th>クラス</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>クラスIII</td><td>3,200円</td></tr><tr><td>クラスII</td><td>2,700円</td></tr><tr><td>クラスI</td><td>2,200円</td></tr><tr><td>クラスZ</td><td>1,700円</td></tr></tbody></table> <p>なお、クラスは会社の評価制度に準ずる。</p> <p>ただし、クラスの名称や制度に変更が生じた場合、次の規約改訂までの期間は従前のクラスでの金額を徴収する。</p> <p>改訂内容補足：</p> <p>ニフティ新卒1年目を「トレーニー」と呼ぶケースが多いが、「トレーニー」というクラスを定めた規程等はないため、「スタータークラス以下」という表現にて「トレーニーとスタータークラス」を意味する。</p>	クラス	金額	リーダークラス	3,200円	上級クラス	2,700円	一般クラス	2,200円	スタータークラス以下	1,700円	クラス	金額	クラスIII	3,200円	クラスII	2,700円	クラスI	2,200円	クラスZ	1,700円
クラス	金額																				
リーダークラス	3,200円																				
上級クラス	2,700円																				
一般クラス	2,200円																				
スタータークラス以下	1,700円																				
クラス	金額																				
クラスIII	3,200円																				
クラスII	2,700円																				
クラスI	2,200円																				
クラスZ	1,700円																				
<p>第59条（効力の発生）</p> <p>第2022項この規約は2021年9月24日より実施する。</p>	<p>第59条（効力の発生）</p> <p>第2022項この規約は<u>2022年9月30日</u>より実施する。</p>																				

1988年3月31日制定	1988年3月31日制定
1989年4月19日一部改訂	1989年4月19日一部改訂
1990年3月14日一部改訂	1990年3月14日一部改訂
1990年7月26日一部改訂	1990年7月26日一部改訂
1991年7月12日一部改訂	1991年7月12日一部改訂
1994年7月27日一部改訂	1994年7月27日一部改訂
1996年7月16日一部改訂	1996年7月16日一部改訂
2003年7月23日一部改訂	2003年7月23日一部改訂
2007年7月25日一部改訂	2007年7月25日一部改訂
2008年7月29日一部改訂	2008年7月29日一部改訂
2012年9月21日一部改訂	2012年9月21日一部改訂
2013年9月24日一部改訂	2013年9月24日一部改訂
2014年9月29日一部改訂	2014年9月29日一部改訂
2017年9月25日一部改訂	2017年9月25日一部改訂
2018年9月24日一部改訂	2018年9月24日一部改訂
2020年9月25日一部改訂	2020年9月25日一部改訂
2021年9月24日一部改訂	2021年9月24日一部改訂
	<u>2022年9月30日一部改訂</u>

規程改訂案対比

議事運営規程

現行	改訂（案）												
<p>第15条（採決） 採決は次の要領で行わなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 採決にあたり議長は問題点と結論を明らかにし、原案に最も遠いものから順次に行う。 2. 採決の方法は拍手・挙手・起立または無記名投票とし、その選択は議長が行う。 3. 議長が採決を宣言してからはいかなる動議の提出、討論あるいは批判をしてはならない。 	<p>第15条（採決） 採決は次の要領で行わなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 採決にあたり議長は問題点と結論を明らかにし、原案に最も遠いものから順次に行う。 2. 採決の方法は拍手・挙手・起立または無記名投票とし、その選択は議長が行う。<u>なお、直接無記名投票は、電子投票もしくは投票用紙によるものとする。</u> 3. 議長が採決を宣言してからはいかなる動議の提出、討論あるいは批判をしてはならない。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>改訂内容補足： コロナ禍以降、決議を GoogleForm 等による電子投票で実施しているケースもあるため、実態に合わせて追記する。</p> </div>												
<p>第26条（実施期日） この規程は、2022年4月8日より実施する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">2013年9月24日</td> <td style="width: 50%;">制定</td> </tr> <tr> <td>2017年9月25日</td> <td>一部改訂</td> </tr> <tr> <td>2022年4月8日</td> <td>一部改訂</td> </tr> </table>	2013年9月24日	制定	2017年9月25日	一部改訂	2022年4月8日	一部改訂	<p>第26条（実施期日） この規程は、<u>2022年9月30日</u>より実施する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">2013年9月24日</td> <td style="width: 50%;">制定</td> </tr> <tr> <td>2017年9月25日</td> <td>一部改訂</td> </tr> <tr> <td>2022年4月8日</td> <td>一部改訂</td> </tr> </table>	2013年9月24日	制定	2017年9月25日	一部改訂	2022年4月8日	一部改訂
2013年9月24日	制定												
2017年9月25日	一部改訂												
2022年4月8日	一部改訂												
2013年9月24日	制定												
2017年9月25日	一部改訂												
2022年4月8日	一部改訂												

	<u>2022年9月30日</u> 一部改訂
--	------------------------

選挙手続規程

現行	改訂（案）																						
<p>第5条（立候補）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 役員、職場委員の選挙は、立候補者中より選挙することを原則とし、本規程第7条（選挙の順序）に従いこれを行う。 2. 投票者は、立候補者中よりその適任者を見出せないときには、白紙投票を行うことができる。 	<p>第5条（立候補）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 役員、職場委員、<u>代議員</u>の選挙は、立候補者中より選挙することを原則とし、本規程第7条（選挙の順序）に従いこれを行う。 2. 投票者は、立候補者中よりその適任者を見出せないときには、白紙投票を行うことができる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 改訂内容補足： これまで<u>代議員</u>の立候補も選挙手続規程に基づいて行っていたが、記載がなかったため実態にあわせて追記する。 </div>																						
<p>第19条（実施期日）</p> <p>この規程は、2022年4月8日より実施する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">2013年8月1日</td> <td style="width: 5%;">制定</td> </tr> <tr> <td>2013年9月24日</td> <td>一部改訂</td> </tr> <tr> <td>2017年9月25日</td> <td>一部改訂</td> </tr> <tr> <td>2020年9月25日</td> <td>一部改訂</td> </tr> <tr> <td>2022年4月8日</td> <td>一部改訂</td> </tr> </table>	2013年8月1日	制定	2013年9月24日	一部改訂	2017年9月25日	一部改訂	2020年9月25日	一部改訂	2022年4月8日	一部改訂	<p>第19条（実施期日）</p> <p>この規程は、<u>2022年9月30日</u>より実施する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">2013年8月1日</td> <td style="width: 5%;">制定</td> </tr> <tr> <td>2013年9月24日</td> <td>一部改訂</td> </tr> <tr> <td>2017年9月25日</td> <td>一部改訂</td> </tr> <tr> <td>2020年9月25日</td> <td>一部改訂</td> </tr> <tr> <td>2022年4月8日</td> <td>一部改訂</td> </tr> <tr> <td style="color: red;"><u>2022年9月30日</u></td> <td style="color: red;">一部改訂</td> </tr> </table>	2013年8月1日	制定	2013年9月24日	一部改訂	2017年9月25日	一部改訂	2020年9月25日	一部改訂	2022年4月8日	一部改訂	<u>2022年9月30日</u>	一部改訂
2013年8月1日	制定																						
2013年9月24日	一部改訂																						
2017年9月25日	一部改訂																						
2020年9月25日	一部改訂																						
2022年4月8日	一部改訂																						
2013年8月1日	制定																						
2013年9月24日	一部改訂																						
2017年9月25日	一部改訂																						
2020年9月25日	一部改訂																						
2022年4月8日	一部改訂																						
<u>2022年9月30日</u>	一部改訂																						

組合活動手当支給規程

現行	改訂（案）
<p>第4条（支給額）</p> <p>組合活動手当金は、1時間あたり 2,000 円とし、以下の計算式により計算する。</p> <p>但し、活動時間は、0.1 時間単位として計算し、支給額に端数が生じた場合は四捨五入とする。</p> $\text{活動時間} \times 2,000 \text{ 円} = \text{組合活動手当金}$	<p>第4条（支給額）</p> <p>組合活動手当金は、1時間あたり 2,000 円とし、以下の計算式により計算する。</p> <p>但し、活動時間は、1分単位として計算し、支給額に端数が生じた場合は四捨五入とする。</p> $\text{活動時間} \times 2,000 \text{ 円} = \text{組合活動手当金}$ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 改訂内容補足： 現状の運用で 0.1 時間単位 (=6 分毎) ではなく、1 分単位での支給となっているため、実態に合わせる。 </div>
<p>第5条（調査研究費）</p> <p>組合役員、職場委員、代議員には、以下の調査研究費を代議員大会、職場委員会、執行委員会開催時に支給する。ただし、執行委員会、職場委員会が同月内に2回以上開催される場合、2回目以降の開催について調査研究費は支給せず、第4条に基づく組</p>	<p>第5条（調査研究費）</p> <p>組合役員、職場委員、代議員には、以下の調査研究費を代議員大会、職場委員会、執行委員会開催時に支給する。ただし、執行委員会、職場委員会が同月内に2回以上開催される場合、2回目以降の開催について調査研究費は支給せず、第4条に基づく組</p>

合活動手当金を支給する。	合活動手当金を支給する。
執行委員長 10,000 円	執行委員長 <u>20,000 円</u>
副執行委員長 7,000 円	副執行委員長 <u>10,000 円</u>
書記長 10,000 円	書記長 <u>15,000 円</u>
書記次長 7,000 円	書記次長 <u>10,000 円</u>
会計監査 5,000 円	会計監査 <u>7,000 円</u>
執行委員 5,000 円	執行委員 <u>7,000 円</u>
職場委員 3,000 円	職場委員 <u>4,000 円</u>
代議員 3,000 円	代議員 <u>4,000 円</u>
第 24 条（実施期日） この規程は、2021 年 9 月 24 日より実施する。 2013 年 8 月 22 日 制定 2020 年 9 月 25 日 一部改訂 2021 年 9 月 24 日 一部改訂	第 24 条（実施期日） この規程は、 <u>2022 年 9 月 30 日</u> より実施する。 2013 年 8 月 22 日 制定 2020 年 9 月 25 日 一部改訂 2021 年 9 月 24 日 一部改訂 <u>2022 年 9 月 30 日 一部改訂</u>

会計規程付則

現行	改訂（案）		
<p>経常支出</p> <table border="1"> <tr> <td>全富連／電機連合関連費</td><td>全富士通労連、電機連合など友誼団体への会費</td></tr> </table>	全富連／電機連合関連費	全富士通労連、電機連合など友誼団体への会費	<p>削除</p> <p>改訂内容補足： 全富士通労連、ならびに電機連合を脱退し、当該費目に該当する出費がなくなったため</p>
全富連／電機連合関連費	全富士通労連、電機連合など友誼団体への会費		

第3号議案

2022年度予算に関する件（別紙3）

※巻末の別紙3参照

第4号議案

外部監査委嘱に関する件

2022年度外部監査を「公認会計士 郡司 昌恭氏」に委嘱します。

公認会計士 (郡司公認会計士事務所)
東京都新宿区西新宿7丁目22番37号 ストーク西新宿福星ビル3階

【委嘱理由】

当該分野における専門性を有する当人を選任し、適切かつ円滑な監査体制を整えるため。ならびに2020年度、2021年度のニフティ労働組合の会計監査の実績より。

第5号議案

社労士法人契約に関する件

2022年度ニフティ労働組合の活動に対する支援を目的として、以下の社労士法人との契約を行います。

社会保険労務士法人 j.union
東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー22F

【契約期間】

2023年1月～2023年12月

【契約理由】

労働組合活動における課題解決に対する知見に優れており、2021年度より支援を受けて活動をしているため。

2021年度会計報告（別紙1）

2021年度ニフティ労働組合会計報告
(2021/7/1~2022/6/30)

一般会計

単位:円

項目	実績	予算	内容
前年度繰越金	36,302,191	36,303,231	
収入			
組合費	6,023,510	6,120,000	組合員数330人、組合費3,000円/月で算出
利子	536	500	2022年1月から残りの2021年度組合費(～2022年6月)を無徴収としたため
雑収入	673,791	900,000	利息等 全労災割戻金(団体セット共済)+事務手数料など(20万程度)
小計	6,697,837	7,020,500	
支出			
通信連絡費	211,758	150,000	クラウド利用料(9,900円/月)、クラウド利用料のほかメイン使用料込
執行委員研修会費	0	0	執行委員研修会費用
大会費	0	10,000	定期大会/代議員制(代議員活動費+印刷代)
調査研究費	830,000	900,000	執行委員・職場委員の活動費
旅費交通費	1,190	100,000	各種大会、会議参加交通費
補助金	788,272	500,000	福利厚生利用促進の補助
時間外活動保証費	928,641	800,000	組合活動を時間外に行なった場合
会議費	84,817	100,000	社内外会議費
福利厚生交流施策費	716,821	1,000,000	新規組合員の歓迎会等の実施
備品／消耗品費	37,950	50,000	弥生会計ソフトの年会費
全富連／電機連合関連費	864,408	800,000	全富連/電機連合の会費等
監査料	220,000	220,000	21年度外部会計監査
雑支出	108,221	560,000	振込手数料等・全労済チェックオフ、社労士法人j.union契約料
予備費	0	100,000	
賃金保証費	0	100,000	
社労士法人契約費	198,000	0	社労士法人顧問料
小計	4,990,078	5,390,000	
積立金へ繰入			
闘争資金	50,000	50,000	
結成記念資金	600,000	600,000	周年イベント用積立
共済資金	2,677,200	2,500,000	慶弔費、保険料
社会貢献資金	20,000	20,000	ボランティア等社会貢献活動資金
教育資金	0	0	
小計	3,347,200	3,170,000	
次年度繰越金	34,662,750	34,763,731	

積立金(実績)

項目	闘争資金	結成記念資金	共済資金	社会貢献資金	教育資金	合計
前年度繰越金	9,689,259	2,872,294	2,467,226	2,087,594	580,247	17,696,620
一般会計より繰入	50,000	600,000	2,677,200	20,000	0	3,347,200
支出	0	1,663,855	2,677,200	100,000	0	4,441,055
						0
次年度繰越金	9,739,259	1,808,439	2,467,226	2,007,594	580,247	16,602,765

一般会計・積立金合計(実績)

項目	金額
前年度繰越金	53,998,811
収入合計	6,697,837
支出合計	9,431,133
次年度繰越金	51,265,515
(内訳)	
現金	2,000
普通預金	49,792,418
未収入金	227,040
前払費用	915,900
貯蔵品	393,915
預け金	381,954
出資金	10,000
預り金	-76,170
未払金	-381,542

(結合貸借対照表)

結合貸借対照表
令和4年6月30日

単位:円

科目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金	2,000
普通預金	49,792,418
未収入金	227,040
前払費用	915,900
貯蔵品	393,915
預け金	381,954
2 固定資産	
出資金	10,000
資産合計	51,723,227
II 負債の部	
1 流動負債	
預り金	76,170
未払金	381,542
負債合計	457,712
II 正味財産の部	
1 次年度繰越金	51,265,515
正味財産合計	51,265,515
負債・正味財産合計	51,723,227

(一般会計)

収支計算書

令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

単位:円

科目	予算額	決算額	差異	備考
I 収入の部				
1. 組合費収入	6,120,000	6,023,510	-96,490	—
2. 利子等雑収入	900,500	674,327	-226,173	割戻金、祝い金他
3. 前年度繰越金	36,303,231	36,302,191		
収入合計	43,323,731	43,000,028	-323,703	
II 支出の部				
1. 通信連絡費	150,000	211,758	61,758	@nifty法人アカウント、ニフティクラウド利用料、組合携帯等
2. 執行委員研修会費	0	0	0	執行委員研修会費用
3. 大会費	10,000	0	-10,000	定期大会
4. 調査研究費	900,000	830,000	-70,000	役員に対する活動補助
5. 旅費交通費	100,000	1,190	-98,810	各種大会、会議参加交通費
6. 補助金	500,000	788,272	288,272	福利厚生利用促進の補助
7. 時間外活動保証費	800,000	928,641	128,641	組合活動を時間外に行なった場合
8. 会議費	100,000	84,817	-15,183	社内外会議費
9. 福利厚生交流施策費	1,000,000	716,821	-283,179	組合イベントの実施
10. 備品／消耗品費	50,000	37,950	-12,050	弥生会計ソフトの年会費
11. 全富連／電機連合関連費	800,000	864,408	64,408	全富連/電機連合の会費等
12. 外部監査報酬	220,000	220,000	0	外部監査人委託のための監査報酬
13. 雑支出	560,000	108,221	-451,779	振込手数料等
14. 予備費	100,000	0	-100,000	予期せざる支出に該当
15. 賃金保証費	100,000	0	-100,000	
16. 社労士法人契約費	0	198,000	198,000	社労士法人顧問料
17. 積立金繰入金支出				
闘争資金積立金繰入金支出	50,000	50,000	0	—
結成記念資金積立金繰入金支出	600,000	600,000	0	組合33周年記念クオカード購入費
共済資金積立金繰入金支出	2,500,000	2,677,200	177,200	慶弔費、保険料
社会貢献資金積立金繰入金支出	20,000	20,000	0	ウクライナ募金 組合拠出費用
教育資金積立金繰入金支出	0	0	0	—
支出合計	8,560,000	8,337,278	-222,722	—
次年度繰越金	34,763,731	34,662,750		—

(一般会計)

貸借対照表
令和4年6月30日

単位:円

科目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金	2,000
普通預金	33,189,653
未収入金	227,040
前払費用	915,900
貯蔵品	393,915
預け金	381,954
2 固定資産	
出資金	10,000
資産合計	35,120,462
II 負債の部	
1 流動負債	
預り金	76,170
未払金	381,542
負債合計	457,712
III 正味財産の部	
2 次年度繰越金	34,662,750
正味財産合計	34,662,750
負債・正味財産合計	35,120,462

(闘争資金積立金)

収支計算書

令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

単位:円

科目	金額
I 収入の部	
1. 一般会計繰入金収入	50,000
2. 前年度繰越金	9,689,259
収入合計	9,739,259
II 支出の部	
1. 支出	0
支出合計	0
次年度繰越金	9,739,259

貸借対照表

令和4年6月30日

単位:円

科目	金額	科目	金額
資産の部 普通預金	9,739,259	正味財産の部 次年度繰越金	9,739,259

(結成記念資金積立金)

収支計算書

令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

単位:円

科目	金額
I 収入の部	
1. 一般会計繰入金収入	600,000
2. 前年度繰越金	2,872,294
収入合計	3,472,294
II 支出の部	
1. 支出	1,663,855
支出合計	1,663,855
次年度繰越金	1,808,439

貸借対照表

令和4年6月30日

単位:円

科目	金額	科目	金額
資産の部 普通預金	1,808,439	正味財産の部 次年度繰越金	1,808,439

(共済資金積立金)

収支計算書

令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

単位:円

科目	金額
I 収入の部	
1. 一般会計繰入金収入	2,677,200
2. 前年度繰越金	2,467,226
収入合計	5,144,426
II 支出の部	
1. 支出	2,677,200
保険料	1,897,200
慶弔費	780,000
支出合計	2,677,200
次年度繰越金	2,467,226

貸借対照表

令和4年6月30日

単位:円

科目	金額	科目	金額
資産の部 普通預金	2,467,226	正味財産の部 次年度繰越金	2,467,226

(社会貢献積立金)

収支計算書

令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

単位:円

科目	金額
I 収入の部	
1. 一般会計繰入金収入	20,000
2. 前年度繰越金	2,087,594
収入合計	2,107,594
II 支出の部	
1. 支出	100,000
支出合計	100,000
次年度繰越金	2,007,594

貸借対照表

令和4年6月30日

単位:円

科目	金額	科目	金額
資産の部 普通預金	2,007,594	正味財産の部 次年度繰越金	2,007,594

(教育資金積立金)

収支計算書

令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

単位:円

科目	金額
I 収入の部	
1. 一般会計繰入金収入	0
2. 前年度繰越金	580,247
収入合計	580,247
II 支出の部	
1. 支出	0
支出合計	0
次年度繰越金	580,247

貸借対照表

令和4年6月30日

単位:円

科目	金額	科目	金額
資産の部 普通預金	580,247	正味財産の部 次年度繰越金	580,247

令和4年6月30日 附属明細表

現金・預金明細表

単位:円

項目	金額	摘要
現金	2,000	—
普通預金(労金)	49,237,926	—
普通預金(みずほ)	554,492	—
合計	49,794,418	

未収入金明細表

項目	金額	摘要
未収入金	227,040	未回収組合費(NLS)

前払費用明細表

項目	金額	摘要
前払費用	717,900	22年7月開催 組合バスツアー費用
前払費用	198,000	社労士法人顧問料(22年7月～12月分)
合計	915,900	

貯蔵品明細表

項目	金額	摘要
貯蔵品	393,915	ニフティ労働組合33周年記念クオカード67枚

預け金明細表

項目	金額	摘要
預け金	297,930	paypay残高
預け金	84,024	Line pay残高
合計	381,954	

出資金明細表

項目	金額	摘要
出資金(労金)	10,000	—

預り金明細表

項目	金額	摘要
預り金	76,170	労働組合費過入金

未払金明細表

項目	金額	摘要
未払金(監査料)	220,000	郡司公認会計士事務所
未払金(22年6月会議費立替分)	60,610	組合員
未払金(22年6月時間外活動費)	52,532	組合員
未払金(22年6月補助金支払)	45,000	組合員
未払金(22年6月通信連絡費立替分)	3,400	組合員
合計	381,542	

2021年度会計監査報告（別紙2）

独立監査人の監査報告書

2022年8月19日

ニフティ労働組合
執行委員長 西原 俊輔 殿

郡司公認会計士事務所

東京都新宿区

公認会計士

郡司 昌恭



監査意見

私は、労働組合法第5条第2項第7号の規定に基づき、ニフティ労働組合の2021年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）の計算書類、すなわち、収支計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、全ての重要な点において、労働組合会計基準に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項-計算書類作成の基礎

計算書類は、労働組合法第5条第2項第7号の規定に従い、組合が組合員に対して会計報告を行うため、労働組合会計基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した計算書類を含む開示書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。私は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

計算書類に対する代表者の責任

代表者の責任は、労働組合会計基準に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成するために代表者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、代表者は、継続組合の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示

する責任がある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 代表者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに代表者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 代表者が継続組合を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示が労働組合会計基準に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、代表者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

組合と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

2022年度予算案（別紙3）

2022年度予算案（別紙3）

(2022/7/1～2023/6/30)

一般会計

単位：円

項目	21年度予算	21年度実績	22年度予算	内容
前年度繰越金	36,303,231	36,302,191	34,679,070	
収入				
組合費	6,120,000	6,032,830	6,437,700	組合員数311人(2022年8月現在)、規程改訂後の組合費平均2,300円/月で計算 10月からの減額後の収入で算出(7～9月は、1月からの無徴収期間の継続のため無収入)
利子	500	536	500	利息等
雑収入	900,000	680,791	600,000	全労災割戻金(団体セット共済)+事務手数料など(20万程度)
小計	7,020,500	6,714,157	7,038,200	
支出				
通信連絡費	150,000	211,758	300,000	サーバ利用料、ドメイン(niftyunion.org)使用料、チャットツール(Slack)利用料、Notion利用料
研修費	0	0	0	執行委員・職場委員の研修会費用
大会費	10,000	0	10,000	定期大会の議案書印刷代
調査研究費	900,000	830,000	1,275,000	執行委員・職場委員の活動費
旅費交通費	100,000	1,190	20,000	各種大会、会議参加交通費
補助金	500,000	788,272	500,000	福利厚生利用促進の補助
時間外活動保証費	800,000	928,641	1,000,000	組合活動を時間外に行なった場合
会議費	100,000	84,817	100,000	
福利厚生交流施策費	1,000,000	716,821	2,500,000	新規組合員の歓迎会等の実施
備品／消耗品費	50,000	37,950	100,000	備品購入等、主に弥生会計のライセンス料
全富連／電機連合関連費	800,000	864,408	0	全富連/電機連合の会費等。
監査料	220,000	220,000	220,000	外部会計監査
雑支出	560,000	108,221	200,000	振込手数料等・全労済チェックオフ
予備費	100,000	0	100,000	
賃金保証費	100,000	0	100,000	
社労士法人費用	0	198,000	396,000	社労士法人.unionとの契約費用
小計	5,390,000	4,990,078	6,821,000	
積立金へ繰入				
闘争資金	50,000	50,000	15,000,000	
結成記念資金	600,000	600,000	600,000	周年イベント用積立
共済資金	2,500,000	2,677,200	2,500,000	慶弔費、保険料
社会貢献資金	20,000	20,000	20,000	ボランティア等社会貢献活動資金
教育資金	0	0	100,000	
小計	3,170,000	3,347,200	18,220,000	
次年度繰越金	36,436,229	34,679,070	16,676,270	

各項目補足説明

通信費

Slackフリープランのサービス内容変更に伴い、執行委員以上については別ワークスペースを作って有償プランで運用をするため増額
現在のフリープランのワークスペースも残して使い分ける。月1,000円×執行部6名で試算

調査研究費

規程改訂による増額後の金額で計算

時間外活動保証費

執行委員増員(+3名)に伴い稼働が増えることを考えて増額

旅費交通費

上部団体を脱退し、外出機会は大幅に減少したが、委員の横浜センター、新宿間等の移動や合宿等を開催した際を考慮して少額を予算計上する

補助金

21年度実績が大きく上振れたのはウクライナ支援募金のためであるため、予算増額はない

福利厚生交流施策費

職場間交流拡大を重点運動項目としているためと、7月開催のバスターが22年度予算での開催となっているため増額

備品／消耗品費

電子帳簿保存法に対応する新規会計ソフトを導入検討予定のため

全富連／電機連合関連費

上部団体脱退が完了しており、今後は発生しない。今回の2号議案の規程改訂で削除予定

社労士法人費用

2022年1月から12月で契約しており、2021年度は1月から6月の半年分で期間按分している。年間契約費は396,000円(税込み)となる

闘争資金

現在、一般会計の繰り越しが多額すぎるため、ストライキの際の賃金保障として闘争資金へ繰り入れる